

レクリエーション施設の利用補助制度のお知らせ

▶レクリエーション施設(キャンプ場)の利用限度回数が3回に増えました!

施設区分	平成26年度まで	平成27年度より
キャンプ場	指定施設の中から年度1回	指定施設の中から年度3回

▶レクリエーション施設使用時の注意点

①利用資格者	利用日現在、組合員及び被扶養者である方 (本組合から組合員証を発行されている方)	
②利用回数制限(1年度内)	施設区分	利用限度回数
	レジャー施設等	1施設につき1人1回
	ゴルフ場・潮干狩り場	指定施設の中から1人1回
	キャンプ場・映画館・日帰り温泉	指定施設の中から1人3回

※利用可能な施設については、「共済事業のあらまし」又は共済組合ホームページ(最新情報)でご確認ください。利用券裏面にある施設一覧については、最新のものとない場合がありますのでご注意ください。

レクリエーション施設利用券の記入方法

レクリエーション施設利用券 №

補助金額 ¥700

1 施設区分
2 利用限度回数
3 所属所名
4 組合員氏名
5 利用年月日
6 利用者名
7 利用者生年月日

① 所属所名	市町村名又は一部事務組合名をご記入ください。
② 組合員氏名	組合員本人の氏名をご記入ください。
③ 所属所番号	組合員証に記載されている【埼】から始まる番号を右詰めでご記入ください。
④ 組合員証番号	組合員証に記載されている番号を右詰めでご記入ください。
⑤ 利用年月日	施設をご利用する日をご記入ください。
⑥ 利用者名	利用券を使用する方の氏名をご記入ください。
⑦ 利用者生年月日	利用券を使用する方の生年月日をご記入ください。

埼玉県市町村職員共済組合 本人 平成27年 4月27日交付
組合員証 (組合員)

3 記号 埼 9 9 9 4 4 番号 9 9 9 9

氏名 共済 太郎 性別 男

生年月日 昭和59年 4月13日

資格取得年月日 平成27年 4月 1日

発行機関所在地 埼玉県さいたま市浦和区岸町7丁目5番14号

保険者番号 32110413 発行番号 0108937

名称 埼玉県市町村職員共済組合

【組合員証(表面)】

※左記、例のように利用券の新規作成成分より続柄記入欄を削除しておりますので、既にお持ちの利用券についても、続柄コードの記入は不要となります。なお、従来どおり記入があっても差し支えありません。

共済組合ホームページ <http://www.saitama-ctv-kyosai.net/>

お問い合わせ先 施設課 ☎048-822-3304